

総務省関東管区行政評価局『非常勤職員（障害者雇用）の募集』について

総務省関東管区行政評価局では、障害者雇用を推進するため、障害を有する方を対象とした非常勤職員の募集を行います。
募集要領は次のとおりです。

【募集要領】

職務内容	1. パソコンを用いた文書作成、データ入力・整理事務（Word、Excel、PowerPoint、Outlook等） 2. 業務書類のチェック・コピー・配布 3. 郵便物・書類の管理・整理 4. その他庶務の事務補助業務全般 など ※具体的な職務内容は、応相談。
募集人員	1名
募集対象	以下の手帳等の交付を受けている方 1. 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） 2. 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 3. 精神障害者保健福祉手帳 なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。 1. 日本国籍を有しない者 2. 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 ○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ○一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ○日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 3. 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
勤務時間	8時30分から17時15分まで（土日休日を除く）、休憩時間60分 ※1日の勤務時間及び開始時刻・終了時刻は応相談。
勤務地	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館19階 （JRさいたま新都心駅から徒歩5分）
雇用期間	令和7年9月1日から令和8年3月31日まで ※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。 ※雇用期間後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。
賃金支払日	原則として毎月16日（毎月末日締切翌月支払）
賃金	概ね日給9,961円～11,942円（学歴・経験等を考慮の上、決定） ※期末・勤勉手当、住居手当あり（当方規定による） ※原則、超過勤務なし。 <モデル給与例> 高校卒業後、フルタイムの契約社員として、民間企業に6年半勤務した職務経験を有する場合 日給 11,942円（目安）

通勤手当	一般職常勤の国家公務員に準じ実費相当分を支給（ただし、1月当たり上限150,000円、月の初日に在職する者を対象として出勤日数に応じ支給する。）
退職手当	あり（一定条件下で6月を超えて勤務した場合、国家公務員退職手当法が適用されます。）
加入保険等	雇用保険（ただし、国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。） 社会保険（国家公務員共済組合制度（短期給付）が一定条件下で適用されます。また、一定条件下で1年を超えて勤務した場合、社会保険の適用除外となり、国家公務員共済組合制度（長期給付）が適用されます。）
住宅	無
応募方法	以下の書類を下記宛先までメールにて送付願います。 ・ <u>指定の履歴書（顔写真貼付）</u> 及び職務経歴書（様式任意） ※業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況や配慮事項等を可能な範囲でご記入ください。 ※支援機関を利用している方は、支援機関の名称・支援者が分かる内容をご記入ください。 ・ 募集締切…7月25日（金）〔正午までに必着〕 ・ メールでの応募が困難な場合には、下記連絡先にご相談ください。 一次選考（書類）通過者の方に対してのみ、7月31日（木）15:00までに二次選考（当局会議室等における面接及び実技試験）の日時等をメールにてご連絡いたします。 ・ 二次選考は8月1日（金）～13日（水）頃の実施を予定しております。 ・ 支援機関を利用している方は、二次選考時に支援者の同席が可能です。
その他	応募の秘密については厳守いたします。 応募書類は返却いたしません（責任を持って廃棄いたします。）。 採用者にあつては国家公務員法の適用を受けます。 不明な点がございましたら、下記連絡先にご連絡ください。

（履歴書等の送付先） Email kanto.saiyou@soumu.go.jp ※メール送付後3～4日経過しても当局からの返信がない場合は、下記連絡先までご連絡ください。 （連絡先） 総務省関東管区行政評価局総務課人事係（担当：西、川上） 住所 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館 19階 TEL 048-600-2300
